

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 家庭教育における男女共同参画の推進	①啓発の充実	1 講座、講演会等の充実	家庭での男女共同参画をテーマとした講座や講演会を開催する	継続	講座の開催	男女共同参画推進団体とも連携して、家庭での男女共同参画に関する講座あるいは研修会を開催する。	2月、男女共同参画啓発講座で、「少子・超高齢化時代の子育てと介護～夫婦関係、夫の実家・妻の実家との関係はどう変化したか」をテーマに講演会を実施した。	今後も企画して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課
	②家庭での教育力の向上	1 家庭教育講座の開催	年間計画の中で、家事・育児など家庭での固定的な性別役割分担や慣行の見直しを目的としたテーマを設定する。とくに男性の参加者を増やすための具体的な対策をとる	継続・拡充	講座の開設	家庭等の教育向上を目指して家庭教育セミナーを実施する中で、保護者のニーズに沿った内容、男性も参加しやすい企画となるよう配慮し、家庭での固定的な性別役割分担や慣行の解消を図る。	講師を招き、家庭教育セミナーを本庁・各支所あわせて6回実施した。	今後も企画して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課
	2 相談窓口の充実		教育相談の中で男女共同参画や性教育についての対応ができるように、相談窓口を充実する	継続・拡充	児童生徒、保護者の教育相談の実施	児童生徒に係る教育課題について、教育相談室を中心として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、相談体制の更なる充実を図る。併せて学校と子育て支援課(家庭児童相談室)、福祉課(NPOリーベル)、医療機関、警察署等との連携により、相談対応を充実させるとともに課題解決に取り組む。	児童生徒に係る教育課題について、教育相談室を中心として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、相談体制の更なる充実を図った。併せて学校と子育て支援課(家庭児童相談室)、福祉課(NPOリーベル)、医療機関、警察署等との連携により、相談対応を充実させるとともに課題解決に取り組んだ。	今後も継続して取り組む。特に、スクールソーシャルワーカーについては、継続配置を行い、関係機関と連携し家庭支援に重点を置いた取り組みを展開していく。	29学校教育課

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
2 学校教育における男女共同参画の推進	①男女共同参画の理念に基づく教育の推進	1 人権教育の推進	男女平等・人権尊重の視点に立った教育課程の推進を教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間のすべての領域にわたって実施する。このために「人権教育の指導方法等の在り方について」(文部科学省)を基本に置きながら「八女市人権学習指導資料」を活用する	継続・拡充	学校における人権教育の推進	各学校の教育指導計画に基づいて道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において、男女平等・人権尊重の視点に立った人権教育の推進を図る。併せて、いじめ防止基本方針に基づき、行政、学校、保護者、児童生徒、関係機関の情報共有により実施すべき施策を推進する。	各学校の教育指導計画に基づいて道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において、男女平等・人権尊重の視点に立った人権教育の推進を図った。併せて、いじめ防止基本方針に基づき、行政、学校、保護者、児童生徒、関係機関の情報共有により実施すべき施策を推進した。	八女市人権学習指導資料に基づき、公開授業を計画的に実施していく。併せて、いじめ撲滅のための研修会も開催していく。今年度は、 西中学校ブロックにて実施予定。	29学校教育課
		2 技術、家庭科等における男女共修の内容充実	指導内容と男女共修の指導方法を研究し、家庭生活・社会生活において、男女が相互に理解・協力し合う態度を育てる	継続・拡充	学校における男女共修	中学校における技術・家庭科、小学校における家庭科の男女共修等教育の場において、男女相互理解、協力等互いを認め、高め合う実践的態度の育成を図る。	中学校における技術・家庭科、小学校における家庭科の男女共修等教育の場において、男女相互理解、協力等互いを認め、高め合う実践的態度の育成を図った。	中学校における技術・家庭科、小学校における家庭科の男女共修等教育の場において、男女相互理解、協力等互いを認め、高め合う実践的態度の育成を図った。	29学校教育課
		3 性に関する指導の充実	性に関する有害情報の氾濫や性行為の低年齢化などの現状を踏まえ、「性に関する指導計画」に基づいた性教育を推進する	継続・拡充	性教育に関する児童・生徒指導の充実	性教育は、男女平等を推進する教育の基本として捉え、人間尊重の精神や生命の尊厳、性差についての正しい認識を育てるため、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を充実する。	性教育は、男女平等を推進する教育の基本として捉え、人間尊重の精神や生命の尊厳、性差についての正しい認識を育てるため、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を充実した。	今後も継続して取り組む。	29学校教育課
	②男女共同参画の教育環境づくり	1 教職員等の研修の充実	学校に勤務するすべての職員を対象とした人権教育の一環として、社会的性別の視点、性教育等に関する内容や指導法の研修会等を開催する	継続・拡充	教職員等の研修	全ての教職員に対し、男女共同参画の本質的なねらいや必要性についての研修の充実を図り、具体的な実践を中心とした研修を推進する。	全ての教職員に対し、男女共同参画の本質的なねらいや必要性についての研修の充実を図り、具体的な実践を中心とした研修を推進した。	全ての教職員に対し、男女共同参画の本質的なねらいや必要性についての研修の充実を図り、具体的な実践を中心とした研修を推進した。	29学校教育課

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
2 学校教育における男女共同参画の推進	②男女共同参画の教育環境づくり	2 男女共同参画の視点に立った学校内の慣行の見直し	性別により取扱いを異にする学校内の慣行について検討し、見直していく。	継続・拡充	学校内の慣行の見直しと男女混合名簿作成	社会的性別の視点を定着させるとともに、引き続き学校内の慣行の見直しを図り、男女混合名簿を作成する。	社会的性別の視点を定着させるとともに、引き続き学校内の慣行の見直しを図り、男女混合名簿を作成した。	社会的性別の視点を定着させるとともに、引き続き学校内の慣行の見直しを図り、男女混合名簿を作成した。	29学校教育課
		3 進路指導の充実	社会的性別の視点に立ち、男女の固定的な観念にとらわれることなく、個人の希望や適性を重視し、幅広い視野で職業や進学先を選択できるようなキャリア教育を推進する	継続・拡充	学校における進路指導の充実	職業選択を自立の基礎として位置づけ、担任や進路指導主事を中心に、職場体験学習等を通して、個人の能力や適性及び本人の意思を重視して、幅広い視野からの進学先や就職先を選択できるような、将来への展望を持った進路指導と学習活動の充実を図る。	職業選択を自立の基礎として位置づけ、担任や進路指導主事を中心に、職場体験学習等を通して、個人の能力や適性及び本人の意思を重視して、幅広い視野からの進学先や就職先を選択できるような、将来への展望を持った進路指導と学習活動の充実を図った。	職業選択を自立の基礎として位置づけ、担任や進路指導主事を中心に、職場体験学習等を通して、個人の能力や適性及び本人の意思を重視して、幅広い視野からの進学先や就職先を選択できるような、将来への展望を持った進路指導と学習活動の充実を図った。	29学校教育課
3 社会教育における男女共同参画の推進	①男女共同参画に対する理解の促進	1 出前講座等の開催	地域の公民館等で、男女共同参画に関する出前講座、講演会を開催する	継続・拡充	出前講座の開催	第4次行動計画の内容や男女共同参画について、地域への浸透を図るため、出前講座を開催する。	出前講座の依頼はなかったが、市内男女共同参画推進団体とともに男女共同参画啓発講座を行い、男女共同参画に対する理解の推進を行った。	機会あるごとに広報する。	16男女共同参画・生涯学習課
		2 青年層を対象とした講座の開催	八女地区に居住または勤務する青年層を対象とした講座の中に、育児や男女共同参画に関するテーマを取り入れる	継続・拡充	青年サークル	八女市の青年層を対象に、青年相互の仲間づくりと情報交換を行いながら、地域の活性化に役立つグループ及びリーダー養成を目的に実施する。	10月にていくばくとを講師として招き、男女共同参画関係の紙芝居を実施した。その後、意見交換会を含め意識向上を図った。また、料理教室も開催した。	今後も企画して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課
		3 人権セミナーの開催	「人権セミナーやめ」に男女共同参画に関するテーマを導入し、内容を充実させる	継続・拡充	人権セミナー開催	人権問題に関する市民意識調査の結果に触れて講座を開設する。	市民意識調査結果と実行委員会の意見を集約しながら人権セミナーを開催した。「熊本震災下での人権保障」というテーマで行った講座では、災害時の性別や、障がいなど様々な人権課題を取り上げた。	男性、女性という視点だけでなく、性自認、性的嗜好の人権課題を考えていきたい。	31人権・同和教育課

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
3 社会教育における男女共同参画の推進	①男女共同参画に対する理解の促進	4 男女共同参画に関する図書の実施	図書館において、男女共同参画・女性問題・家庭問題等のテーマを設けた図書や資料の展示を行う	継続	テーマ図書の展示	男女共同参画週間に合わせ、テーマに沿った書籍を集め、図書館で展示を実施する。	男女共同参画週間に合わせ、6月(16日～30日)にテーマ展示として実施した。テーマ内容が描かれた書籍を、児童書から一般書まで集めて展示することで幅広い年代で感じてもらえる企画となった。	継続して実施する。	16男女共同参画・生涯学習課
4 男女共同参画啓発活動の充実	①広報・啓発活動の充実	1 広報紙・ホームページ等での啓発	広報紙やホームページをはじめ、あらゆる機会をとらえて男女共同参画についての啓発を行う	継続・拡充			男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、広報八女6月1日号で記事を掲載。	担当課からの掲載依頼記事については、掲載していくことを継続する。	01秘書広報課
					広報紙・ホームページへの啓発記事の掲載	ホームページ等の充実を図るほか、広報紙にも男女共同参画の啓発を行う。	ホームページの更新、市広報紙に啓発記事の掲載を行った。	継続して啓発を行う。	16男女共同参画・生涯学習課
					広報紙掲載	なぜなぜ人権のコーナーに啓発記事を掲載する。	広報誌10月号にて、LGBTを課題として啓発を行った。	引き続き、広報誌を活用して啓発を行う。	31人権・同和教育課
		2 情報誌の発行	男女共同参画情報誌を市民と協働しながら、編集・発行を行う	継続・拡充	情報誌の発行	年2回情報誌の発行を行うため情報誌編集委員会を開催し、発行に努める。	八女市男女共同参画推進団体から選出された情報誌編集委員による情報誌編集委員会を開催し、「おんな&おとことうぎやざー」の発行を9月と3月に行った。	内容の充実を図り、継続して発行して行く。	16男女共同参画・生涯学習課
		3 法令や制度の周知	男女共同参画基本法、八女市男女共同参画のまちづくり条例及び各種制度についての周知に努める	継続・拡充	法令等の周知	条例や各種制度について、周知を図る。	条例等については、ホームページに掲載。男女共同参画推進支援員制度については、講座や映画上映会の時のパンフレット等に掲載し、周知を図った。	今後も引き続き機会あるごとに周知を図る。	16男女共同参画・生涯学習課
4 男女共同参画啓発活動の充実	①広報・啓発活動の充実	4 表現ガイドラインに基づいた刊行物等の作成	性による差別や暴力、固定的な性別役割分担等を助長する表現を避けるために、刊行物を作成する際に基準となるガイドライン(指針)に基づいて発行を行う。	継続・拡充	刊行物等への配慮	性による差別や暴力、固定的な性別役割分担等を助長する表現を避けるために、刊行物を作成する際には基準となるガイドライン(指針)に基づいて発行を行う。			07税務課

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
			イトライン(指針)に基づいて発行を行う		「生活保護のしおり」の更新の際はガイドラインに対応した表記を行う。	「生活保護のしおり」の更新の際はガイドラインに基づいて発行する。			11福祉課
					やめっこ未来館通信の発行	やめっこ未来館の広報を発行するにあたって、ガイドラインに基づき作成する。	月1回発行した。	今後も定期的に発行していく。	12子育て支援課
					性教育等の教材を使用する際に、ガイドラインに基づき対処する。	小中学校で行なう、性教育の際に使用する教材における表記において、ガイドラインに基づく対応を行なう。	小中学校で行なう、性教育の際に使用する教材における表記において、ガイドラインに基づく対応を行なった。	ガイドラインに基づく教材に見直しを行なう。	13健康推進課
					介護保険の広報啓発時にはガイドラインに対応した表記を行う。	介護保険の広報、啓発活動のための印刷物等作成の際にガイドラインに基づいて発行する。	広報、啓発のため、印刷物を作成する際は、ガイドラインに基づいているか確認して発行した。	引き続き表現ガイドラインに基づいているか、充分確認する。	14介護長寿課
4 男女共同参画啓発活動の充実	①広報・啓発活動の充実	4 表現ガイドラインに基づいた刊行物等の作成	性による差別や暴力、固定的な性別役割分担等を助長する表現を避けるために、刊行物を作成する際に基準となるガイドライン(指針)に基づいて発行を行う	継続・拡充	表現のガイドラインの利用状況の検証及び検討	ガイドラインの利用状況の確認、及び有効活用を促進を図る。	表現ガイドラインを庁内ネットワークパソコンに掲載し、周知を図った。	今後も継続して周知を図る。	16男女共同参画・生涯学習課
					刊行物を作成する際に基準となるガイドラインに基づいての発行。	林業関連の刊行物や広報等を発行する場合、性による差別や暴力、固定的な性別役割分担等を助長する表現を避けるために、表現ガイドラインの有効活用を図り、刊行物の発行を行っていく。	発刊物等を発行する際には、ガイドライン等に基づいて発行を行った。	発刊物等を発行する際には、ガイドライン等に基づいて発行を行っていく。	23林業振興課

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
					議会だよりの発行における表現の確認	議会だよりを作成する際、基準となるガイドライン(指針)に基づき発行する	議会だよりを作成する際、基準となるガイドライン(指針)に基づき発行した	議会だよりを作成する際、基準となるガイドライン(指針)に基づき発行する	26議会事務局
					性による差別や暴力、固定的な性別役割分担等の助長を避けるための児童・生徒指導の充実	ガイドラインの利用状況の確認、及び有効活用の促進を図る。	ガイドラインの利用状況の確認、及び有効活用の促進を図った。	今後も継続して周知を図る。	29学校教育課
					広報紙の掲載	ガイドラインに基づき発行する。	各種研修会のチラシなど、ガイドラインを活用し作成した。	引き続き、ガイドラインを活用したチラシ作成を行う。	31人権・同和教育課
4 男女共同参画啓発活動の充実	②情報の収集及び提供	1 男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、市民に提供する	継続・拡充	資料の収集・整備	男女共同参画関係資料の収集を行うとともに、情報提供のあり方について検討していく。	情報収集を行い、ホームページ等で情報提供を行った。また、絵手紙展の時パネル展を行った。	継続して実施する。	16男女共同参画・生涯学習課